

令和 6 年 11 月 5 日
総合政策局運輸審議会審理室

「本邦航空運送事業者 17 事業者からの混雑空港^注 運航許可申請事案」について審議を開始します

運輸審議会は、令和 6 年 11 月 1 日に国土交通大臣から諮問があったことを受け、標記事案について審議を開始します。今後、必要な審議を経て答申を行う予定です。

○公聴会の開催申請について

運輸審議会一般規則第 5 条各号のいずれかに該当する者は、運輸審議会に公聴会開催を申請できます。公聴会開催を申請する場合は、運輸審議会一般規則第 17 条各号に掲げる事項を記載した文書（電子媒体の場合は P D F 形式）を、記載内容確認のための連絡先を添えて、令和 6 年 11 月 19 日（火）17 時 00 分までに国土交通省運輸審議会（郵便番号 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 3 階）に持参、郵送又は e メール（送付先 hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp）のいずれかの方法にて提出してください（郵送の場合は必着）。

○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第 8 条に基づく審議会で、個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会を除く審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要については答申後、運輸審議会のホームページにて公表予定です。

（注）航空法第 107 条の 3 第 1 項による混雑空港のことで、現在、成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、大阪国際空港及び福岡空港が指定されています。

混雑空港を使用して国内定期航空運送事業を営もうとする本邦航空運送事業者は、混雑空港ごとに、当該混雑空港を使用して運航を行うことについて国土交通大臣の許可を受けなければならないとされています。

〔運輸審議会における審議に関する問合せ先〕	総合政策局運輸審議会審理室 内田、廣井 (直通) 03-5253-8810
〔混雑空港運航許可申請に関する問合せ先〕	航空局航空ネットワーク部航空事業課 武内、小島 (代表) 03-5253-8111 (内線 48523, 48524) (直通) 03-5253-8705

○国土交通省告示第 1253 号

運輸審議会一般規則（昭和 27 年運輸省令第 8 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

令和 6 年 11 月 5 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

事案番号	事案の種類	申 請 者	事 案 の 内 容
令 6 第 9002 号	混雑空港運航許可	全日本空輸株式会社	申請混雑空港 成田国際空港
令 6 第 9003 号	混雑空港運航許可	全日本空輸株式会社	申請混雑空港 東京国際空港
令 6 第 9004 号	混雑空港運航許可	全日本空輸株式会社	申請混雑空港 関西国際空港
令 6 第 9005 号	混雑空港運航許可	全日本空輸株式会社	申請混雑空港 大阪国際空港
令 6 第 9006 号	混雑空港運航許可	全日本空輸株式会社	申請混雑空港 福岡空港
令 6 第 9007 号	混雑空港運航許可	A N A ウイングス株式会社	申請混雑空港 成田国際空港
令 6 第 9008 号	混雑空港運航許可	A N A ウイングス株式会社	申請混雑空港 東京国際空港
令 6 第 9009 号	混雑空港運航許可	A N A ウイングス株式会社	申請混雑空港 関西国際空港
令 6 第 9010 号	混雑空港運航許可	A N A ウイングス株式会社	申請混雑空港 大阪国際空港
令 6 第 9011 号	混雑空港運航許可	A N A ウイングス株式会社	申請混雑空港 福岡空港
令 6 第 9012 号	混雑空港運航許可	日本航空株式会社	申請混雑空港 成田国際空港
令 6 第 9013 号	混雑空港運航許可	日本航空株式会社	申請混雑空港 東京国際空港
令 6 第 9014 号	混雑空港運航許可	日本航空株式会社	申請混雑空港 関西国際空港
令 6 第 9015 号	混雑空港運航許可	日本航空株式会社	申請混雑空港 大阪国際空港
令 6 第 9016 号	混雑空港運航許可	日本航空株式会社	申請混雑空港 福岡空港
令 6 第 9017 号	混雑空港運航許可	日本トランスオーシャン航空株式会社	申請混雑空港 東京国際空港
令 6 第 9018 号	混雑空港運航許可	日本トランスオーシャン航空株式会社	申請混雑空港 関西国際空港
令 6 第 9019 号	混雑空港運航許可	日本トランスオーシャン航空株式会社	申請混雑空港 福岡空港
令 6 第 9020 号	混雑空港運航許可	株式会社ジェイエア	申請混雑空港 東京国際空港
令 6 第 9021 号	混雑空港運航許可	株式会社ジェイエア	申請混雑空港 関西国際空港
令 6 第 9022 号	混雑空港運航許可	株式会社ジェイエア	申請混雑空港 大阪国際空港
令 6 第 9023 号	混雑空港運航許可	株式会社ジェイエア	申請混雑空港 福岡空港
令 6 第 9024 号	混雑空港運航許可	日本エアコンピューター株式会社	申請混雑空港 大阪国際空港

令 6 第 9025 号	混雑空港運航許可	日本エアコミューター株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9026 号	混雑空港運航許可	スカイマーク株式会社	申請混雑空港	東京国際空港
令 6 第 9027 号	混雑空港運航許可	スカイマーク株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9028 号	混雑空港運航許可	株式会社 A I R D O	申請混雑空港	東京国際空港
令 6 第 9029 号	混雑空港運航許可	株式会社 A I R D O	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9030 号	混雑空港運航許可	株式会社ソラシドエア	申請混雑空港	東京国際空港
令 6 第 9031 号	混雑空港運航許可	株式会社ソラシドエア	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9032 号	混雑空港運航許可	株式会社スターフライヤー	申請混雑空港	東京国際空港
令 6 第 9033 号	混雑空港運航許可	株式会社スターフライヤー	申請混雑空港	関西国際空港
令 6 第 9034 号	混雑空港運航許可	株式会社スターフライヤー	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9035 号	混雑空港運航許可	Peach・Aviation 株式会社	申請混雑空港	成田国際空港
令 6 第 9036 号	混雑空港運航許可	Peach・Aviation 株式会社	申請混雑空港	関西国際空港
令 6 第 9037 号	混雑空港運航許可	Peach・Aviation 株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9038 号	混雑空港運航許可	ジェットスター・ジャパン株式会社	申請混雑空港	成田国際空港
令 6 第 9039 号	混雑空港運航許可	ジェットスター・ジャパン株式会社	申請混雑空港	関西国際空港
令 6 第 9040 号	混雑空港運航許可	ジェットスター・ジャパン株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9041 号	混雑空港運航許可	スプリング・ジャパン株式会社	申請混雑空港	成田国際空港
令 6 第 9042 号	混雑空港運航許可	スプリング・ジャパン株式会社	申請混雑空港	東京国際空港
令 6 第 9043 号	混雑空港運航許可	アイベックスエアラインズ株式会社	申請混雑空港	大阪国際空港
令 6 第 9044 号	混雑空港運航許可	アイベックスエアラインズ株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9045 号	混雑空港運航許可	株式会社フジドリームエアラインズ	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9046 号	混雑空港運航許可	オリエンタルエアブリッジ株式会社	申請混雑空港	福岡空港
令 6 第 9047 号	混雑空港運航許可	天草エアライン株式会社	申請混雑空港	大阪国際空港
令 6 第 9048 号	混雑空港運航許可	天草エアライン株式会社	申請混雑空港	福岡空港

○運輸審議会一般規則（昭和 27 年運輸省令第 8 号）（抄）

（利害関係人）

第 5 条 国土交通省設置法（平成 11 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 23 条の規定による利害関係人とは、当該事案に関し、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 許可、認可、特許、認定若しくは承認の申請者、同意を要する協議をした者又は審査請求をした者（以下「事案の申請者」という。）
- 二 事案において、行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 2 条第 4 号に規定する不利益処分（以下「不利益処分」という。）の名あて人となるべき者
- 三 事案の申請者と競争の関係にある者
- 四 料率の変更を請求した者
- 四の二 臨港地区の区域の案の変更を請求した者
- 五 港湾管理者の設立に関する調停を受ける者
- 六 前各号に掲げる者のほか、利用者その他の者のうち運輸審議会が当該事案に関し特に重大な利害関係を有すると認める者

（件名表）

第 15 条 運輸審議会は、国土交通大臣から諮問されたとき、及び法第 15 条第 4 項の規定による勧告をするため調査を開始しようとするときは、その事案の件名（事案の種類、事案の申請者又は不利益処分の名あて人となるべき者及び事案の内容をいう。以下同じ。）に番号を付し、これを運輸審議会件名表（以下「件名表」という。）に登載しなければならない。

2・3 （略）

（公聴会開催の申請）

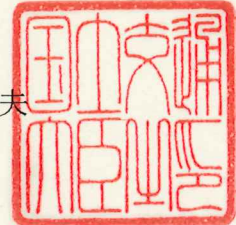
第 17 条 第 5 条に規定する者（以下「利害関係人」という。）は、件名表に登載された事案について公聴会を開くことを申請しようとするときは、（中略）告示の日（件名表が改定されたことにより新たに利害関係人となつた者については、その告示の日）から 14 日以内に、次に掲げる事項を記載した文書を運輸審議会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所
- 二 事案の件名及びその番号
- 三 理由及び利害関係を説明する事項

国 空 事 第 6 7 6 号
令 和 6 年 1 1 月 1 日

運 輸 審 議 会
会 長 堀 川 義 弘 殿

国 土 交 通 大 臣 齊 藤 鉄 夫



諮 問 書

航空法第136条第2号の規定により、下記申請に係る処分に関し、諮問する。

記

1. 令和6年8月20日付けNW第24-066号による全日本空輸株式会社からの混雑空港運航許可申請
2. 令和6年8月20日付けNW第24-066号によるANAウイングス株式会社からの混雑空港運航許可申請
3. 令和6年8月20日付けJALITYORPZ/D-24W002、令和6年8月28日付けJALITYORPZ/D-24W005及び令和6年9月25日付けJALITYORPZ/D-24W007による日本航空株式会社からの混雑空港運航許可申請
4. 令和6年8月20日付けJTA-D-24W002、令和6年8月20日付けJTARGZ-2024-096号、令和6年8月28日付けJTA-D-24W005及び令和6年9月25日付けJTA-D-24W007による日本トランスオーシャン航空株式会社からの混雑空港運航許可申請

国 土 交 通 省



5. 令和6年8月20日付けJAIR-D-24W002、令和6年8月28日付けJAIR-D-24W005及び令和6年9月25日付けJAIR-D-24W007による株式会社ジェイエアからの混雑空港運航許可申請
6. 令和6年8月20日付けJAC-D-24W002、令和6年8月28日付けJAC-D-24W005 及び令和6年9月25日付けJAC-D-24W007による日本エアコミューター株式会社からの混雑空港運航許可申請
7. 令和6年8月20日付けSKY-運航計画-申請787によるスカイマーク株式会社からの混雑空港運航許可申請
8. 令和6年8月21日付けADO-240213による株式会社AIRDOからの混雑空港運航許可申請
9. 令和6年8月20日付けSNJ24-080号による株式会社ソラシドエアからの混雑空港運航許可申請
10. 令和6年8月20日付けSF24-268による株式会社スターフライヤーからの混雑空港運航許可申請
11. 令和6年8月21日付けPCHABP2024-024号、令和6年8月27日付けPCHABP2024-028号、令和6年9月4日付けPCHABP2024-032号及び令和6年9月19日付けPCHABP2024-036号によるPeach・Aviation株式会社からの混雑空港運航許可申請
12. 令和6年8月27日付けJJP-2024-第029号及び令和6年9月24日付けJJP-2024-第033号によるジェットスター・ジャパン株式会社からの混雑空港運航許可申請

13. 令和6年8月20日付け事企2024第028号及び令和6年9月19日付け事企2014第033号によるスプリング・ジャパン株式会社からの混雑空港運航許可申請
14. 令和6年8月20日付け2024-PD-040によるアイベックスエアラインズ株式会社からの混雑空港運航許可申請
15. 令和6年8月21日付けFDA経企24-035による株式会社フジドリームエアラインズからの混雑空港運航許可申請
16. 令和6年8月20日付けORC経企第R06-039号によるオリエンタルエアブリッジ株式会社からの混雑空港運航許可申請
17. 令和6年8月20日付けAMXG2024-32による天草エアライン株式会社からの混雑空港運航許可申請

(別紙)

申請事案の種類

混雑空港運航許可

申請者及び申請空港

全日本空輸株式会社

成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、
大阪国際空港、福岡空港

A N A ウイングス株式会社

成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、
大阪国際空港、福岡空港

日本航空株式会社

成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、
大阪国際空港、福岡空港

日本トランスオーシャン航空株式会社

東京国際空港、関西国際空港、福岡空港

株式会社ジェイエア

東京国際空港、関西国際空港、大阪国際空港、福岡空港

日本エアコミューター株式会社

大阪国際空港、福岡空港

スカイマーク株式会社

東京国際空港、福岡空港

(別紙)

申請者及び申請空港

株式会社AIRDO

東京国際空港、福岡空港

株式会社ソラシドエア

東京国際空港、福岡空港

株式会社スターフライヤー

東京国際空港、関西国際空港、福岡空港

Peach・Aviation株式会社

成田国際空港、関西国際空港、福岡空港

ジェットスター・ジャパン株式会社

成田国際空港、関西国際空港、福岡空港

スプリング・ジャパン株式会社

成田国際空港、東京国際空港

アイベックスエアラインズ株式会社

大阪国際空港、福岡空港

株式会社フジドリームエアラインズ

福岡空港

オリエンタルエアブリッジ株式会社

福岡空港

天草エアライン株式会社

大阪国際空港、福岡空港